

保護者の皆様へ

大阪府には夜間外出等について定められた『大阪府青少年健全育成条例』があります。特に、「夜間営業を行う施設への立ち入り制限等」と「夜間に外出させない保護者の努力義務」については、ご理解をいただきたいと思ます。

16歳未満の午後7時～翌日の午前5時までゲームセンター・カラオケ店・ボウリング場等への入場禁止。(保護者同伴であっても午後10時～午前5時は入場できません)
午後8時～翌日の午前4時まで外出禁止の努力義務。

夜間や休業日、長期休業中にお子さんに関する相談があれば、下記の窓口や機関をご活用ください。

- 『すこやか教育相談24』 0120-0-78310
*24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からはかかりません。)
- 大阪府教育センター『すこやか教育相談』
すこやかホットライン(子どもからの相談)06-6607-7361
Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
さわやかホットライン(保護者からの相談)06-6607-7362
Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
*電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日(祝日・休日・年末年始は除く)
*Eメール相談 24時間受付(回答は後日) *FAX相談 06-6607-9826
- 被害者救済システム『子ども家庭相談室』06-4394-8754
*無料電話 0120-928-704 (18歳未満のみの対応)
*大阪府教育庁が運用する権利擁護機関による相談窓口です。
*午前10時～午後8時 月・火・木曜日(祝日・休日は除く)
- 児童相談所全国共通ダイヤル 189
※児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。
- 子ども相談ダイヤル(児童・生徒専用) 072-426-1052
Eメール:kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp
*午前9時～午後5時 月～金曜日(年末年始、祝日・休日は除く)
- 岸和田市教育相談室 072-426-1035
*午前9時～午後5時 月～金曜日(年末年始、祝日・休日は除く)
- 岸和田市教育委員会学校教育課 072-423-9683
- 岸和田警察 072-439-1234
- 岸和田少年サポートセンター 072-423-2486
- 岸和田子ども家庭センター 072-445-3977
- 『LINE相談』(注:3月末まで実施します)
実施日:毎週月曜日
相談受付時間:17時～21時
相談対象者:府内の小学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒。
*今年度から小学生の相談も受け付けています。
*『LINE相談』カードに掲載されているQRコードからアクセスができます。カードがない場合は、各校で掲示されるポスターをご覧ください。